

平成30年度第1回八街市総合教育会議議事録

期 日 平成31年3月14日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後2時50分  
場 所 八街市役所 特別会議室

出席者 (構成員)

市長	北 村 新 司
教育委員会教育長	加曾利 佳 信
教育委員会教育長職務代理者	山 田 良 子
教育委員会委員	大 西 昭
教育委員会委員	本 田 純 子

(出席職員)

副市長	鵜 澤 広 司
総務部長	大 木 俊 行
総務部総務課長	片 岡 和 久
教育委員会教育次長	村 山 のり子
教育委員会学校教育課長	西 貝 喜 彦
教育委員会学校教育課主幹	有 賀 享
教育委員会学校教育課指導主事	宮 内 太 郎

(事務局職員)

教育委員会教育総務課長	川 名 弘 晃
教育委員会教育総務課副主幹	森 政 幸

議 題

- 1 八街市教育大綱(案)について
- 2 八街市教育センターについて
- 3 新しい教育施策への取り組みについて

## 【会議概要】

### 教育総務課副主幹

定刻となりましたので、これより平成30年度第1回八街市総合教育会議を開会いたします。本日の会議は、お配りしております会議次第に沿って進めさせて頂きます。なお、本日、委員1名より欠席の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

始めに、市長よりご挨拶申し上げます。

### 市長

平成30年度第1回八街市総合教育会議を開催したところ、加曾利教育長はじめ各委員の皆様方には、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。また平素から、学校教育、社会教育、スポーツの振興にご尽力をいただいておりますことを、心から感謝申し上げます。

昨年度は、八街市立幼稚園の定員を変更することについて、川上幼稚園と朝陽幼稚園の4歳児・5歳児の定員を60名から30名に変更することに対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回は、3つの議題があり、1つ目は、「八街市教育大綱(案)について」、2つ目は、「八街市教育センターについて」、3つ目は、「新しい教育施策への取り組みについて」を議題としております。

教育委員の皆様から、色々なご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくようお願い申しあげて、挨拶といたします。

### 教育総務課副主幹

ありがとうございました。

続きまして、加曾利教育長よりご挨拶をお願いいたします。

### 教育長

教育委員会としてご挨拶をさせていただきます。

この総合教育会議であります。ご存じのように自治体の長と教育委員会とが情報交換を行い、円滑な教育行政を維持する目的で行われます。

本市では以前より市長と教育委員会は密に連絡を取り合っておりましたが、改めて本総合教育会議の中で率直な意見交換ができればと考えております。

現代の子ども達は、国際化や情報化が進展する一方、少子高齢化社会の中で多くの問題を解決しながら厳しい社会を生きていかななくてはならないと感じます。そういう中で、様々な教育課題にしっかり対応していくには、市長と教育委員会との意見交換が密になされ、様々な分野で共通認識を持ちながら、連携していくことは、大変有意義であると思います。

「社会で生き抜く力を育てる」という教育行政の使命を改めて確認し、更なる前進が図れるように努めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

す。

### **教育総務課副主幹**

ありがとうございました。

続きまして議題に入りますが、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、「会議の議事進行は、市長が行う。」となっておりますので、議事進行を市長にお願いいたします。

### **市長**

それでは、八街市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、会議の議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります。

はじめに、議題1 八街市教育大綱(案)についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

### **教育総務課長**

それでは、議題1 八街市教育大綱(案)について、ご説明いたします。

現在の大綱の期間を平成30年度としていることから、今回、平成31年度以降も現大綱の内容で継承できるよう策定するものです。

策定方法につきましては、現大綱が「八街市教育振興基本計画」とほぼ同一的な冊子となっていることや、本来の大綱の定義や周辺市の状況を踏まえまして、今回は、主に、八街市総合計画の第4章「施策の大綱」八つの街づくりのうちの「五の街」の大綱、および八街市教育振興基本計画の第4章「基本施策と事業」のⅠ～Ⅳを今回策定する「大綱」とすることで、同じ内容で、継承できるものと考えます。

配付の「八街市教育大綱(案)」をご覧ください。

1 ページに、1 大綱の位置づけ、2 ページに、2 大綱の基本理念と3 施策の大綱という構成としております。

「1 大綱の位置づけ」につきましては、法律に基づき、八街市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長と教育委員会が協議・調整して、市長が定めることを明記しております。

また、「八街市教育振興基本計画」及び「八街市総合計画」の方針を踏まえ、大綱を策定し、平成28年3月に策定した今までの大綱を継承するものとし、その期間を八街市総合計画2015と連動させ、2024年までとすることをグラフにて、他の計画とともに掲載いたしました。

2 ページの「2 大綱の基本理念」と「3 施策の大綱」は、今までと同様の内容となっております。

なお、今までの大綱に記載されていましたが事業の概要等につきましては、八街市教育振興基本計画や毎年発行している「八街市教育施策」に記載されておりますので、そちらの方で対応したいと考えております。

以上で、説明を終了いたします。

## 市長

では、説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見をお願いします。

<質問等なし>

ご質問等がなければ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声がありましたので、議題1は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議題2八街市教育センターについてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

## 学校教育課主幹

それでは、議題2八街市教育センターについて、ご説明いたします。

まずは、現状と今後の運営方針についてですが、現在八街市の小中学校児童生徒の学力は全国学力学習状況調査及び千葉県標準学力検査の結果によると、全教科にわたり国や県の平均に届いていないのが現状であります。このことを、本市教育センターでは喫緊の課題として、学校教育課指導主事が教育センター職員として兼務で分析や学校の支援などを行っております。

しかしながら、昨今の多岐に渡る膨大な教育課題、新しい時代に対応した教育課程への準備、広範囲にわたる保護者や地域への対応などと並行しての職務遂行にならざるを得ないのが実情があり、教育センター機能の十分な発揮ができないのが現状であります。

そこで、今後は、教育センターを学校教育課から運営上独立させ、学力の向上を主眼とした児童生徒の生きる力を育むための機能発揮を目指したいと考えております。

具体的な強化策ですが、1つ目として、教育センター専任指導主事の増員です。今までも、調査・分析については行っていましたが、それを系統的に積み上げ、何が必要で何に改善の余地があり、どんな効果が期待されるのか、PDCAサイクルで検証していく取り組みに時間を費やすことができませんでした。センター職員の増員により、その業務を専任で行うことができ、市内教職員の研修事業の質的向上を図ったり、教職員のニーズに応える資料の用意やデータベース化を図ったりすることが可能になると考えております。また、現在もいるセンター指導員との連携により、ホームページをより充実させ、教育相談業務の対応強化も考えております。更には、本市教育指導の根幹にもなっている幼小中高連携事業の機能強化を、学習連携を幹にして取り組んで参ります。

2つ目に、教育センターの施設については、学校教育課内に設けられているため、教育センター機能を十分に発揮できていないのが現状でありますので、学力向上のための教育センターを学校教育課から運営上独立させ、将来的には、占有

施設を設けることで本来の機能を図りたいと考えております。

3つ目に、次年度の教育センターの職員体制ですが、所長は、学校教育課長が兼務し、現在と同じような立場ですが、将来的には、専任として独立することも視野に入れております。指導主事については、先ほど増員とご説明したように、専任の指導主事を1名置きます。指導員については、今年度と同様、週3日勤務の指導員を1名置きます。それから、現在、電話の相談を専ら行っている電話相談員を、事務担当と兼ねて1名置きます。

なお、本市では、教育センター運営委員として、各学校から校長、教諭等の協力を得て運営しているのが現状です。

4つ目に、具体的事業内容ですが、資料の(1)教員の指導力向上のための各種研修会実施や授業改善指導の実施、(2)市・県・全国の調査分析及び対応策作成、(3)市内各校の研究の支援(各校研究推進委員会との連携・各校研究授業の情報の一元化・ICT教育充実の支援等)、(4)各校の指導案等のデータベース化までについては、現在の体制の中で取り組んでおりますが、増員を図ることで更なる進化が期待できるものと考えております。

また、(5)教育センターだよりの発行(先進的な取り組みの紹介・各種調査を基にした考察・各種案内等)、(6)講師や若年層教員への訪問指導及び訪問相談、(7)市内児童生徒の実態把握の計画及び実践、(8)教職員及び市民への教育情報提供のためのホームページ更新及び各校ホームページの更新支援については、今後の増員や運営上の独立により、新たに拡充できるものと考えております。

以上で、説明を終了いたします。

## 市長

では、説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見をお願いします。

<質疑応答>

## 大西委員

教育センターの専有施設の新設の件ですが、これが独立するまでの見通しについて、いつ頃までに独立した施設を考えているのか。また、その施設の広さはどれくらいの面積を考えているのか。およそでよいので教えていただきたい。

## 学校教育課主幹

まずは、規模についてですが、現場の教職員が研修に使用できるスペース、また、そのための資料がおけるスペースを考えると、およそ、教室2つ分ほどでイメージしております。

次に、時期についてですが、平成31年度に増員をしますのです、まずは、学校教育課内で可能性を検討し、考察していきたいと考えております。すぐにとするのは難しいと思いますが、できれば市役所に近く、職員の駐車場を確保できる場所の検討、その他の準備等も必要になり、あらゆることを視野に入れながら考え

ていきたいと思えます。

#### **山田教育長職務代理人**

教育センターが専有施設になった場合は、電話相談員の方もそこに異動するのですか。

#### **学校教育課主幹**

現在、電話相談員は、教育支援センターに配置してありますが、平成31年度から校務支援システムが配備されますので、教育支援センターナチュラルにも学校教育課と学校とが同期しているコンピュータが1台入ります。そのことによって、事務作業が効率よくどの場所においてもできるようになりますので、その場にながら電話相談と同時に、事務作業ができるようになるかと考えております。

#### **山田教育長職務代理人**

電話相談員の方が、電話相談と事務担当を兼ねて両方をこなすのは、なかなか難しいのではないかと、今後そのような課題があるのではないのでしょうか。

#### **学校教育課主幹**

現在、電話相談のみを行っている3年間においては、それほど件数が多くはありません。今後は、メールでの相談も視野に入れており、件数が増えた場合は、なかなか捌ききれないことも考えられますので、その部分のスキルを最重要視して行っていきたいと思えます。それ以外の部分の事務作業と考えております。

#### **大西委員**

これは希望なのですが、31年度についてはこの体制でよいのかなと思えますが、将来的には、電話相談とか、ナチュラルとか、そういうものを全て含めた教育センターを目指して欲しいと思えます。教室2つや3つ分の規模では、きちんとした仕事はできないのではないかとと思えます。資料を揃えるだけでも大変であると思えます。せっかく造るので、きちんと機能するようなセンターを見据えて取り組んで欲しいと思えます。

#### **市長**

ほかに、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

<質問等なし>

ご質問等がなければ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声がありましたので、議題2は、事務局の提案のとおりといたします。

最後に、議題3「新しい教育施策への取り組みについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

#### **学校教育課指導主事**

それでは、議題3新しい教育施策への取り組みについて、ご説明いたします。資料をご覧くださいながらのご説明になります。

現在、全国の多くの地方公共団体で問題となっている人口減少問題は、八街市においても同様の課題を抱えています。また、教育委員会が最重要課題としている学力向上、長欠児童生徒の解消は、これからも誠実に取り組まなければならない問題であることは間違いありません。

教育委員会としては、5年後10年後を見据えた重点施策を検討しました。これから説明する取り組みは、今までの知・徳・体を中心とする本市の教育施策を継続していく中で、重点とする施策とお考えいただきたい。

その取り組みが資料1ページ目の「MOT E（もて）」であります。

「MOT E」とは、子育てと教育が関わる18年間で子どもたちをしっかりと鍛えて、高校卒業後の10年間は八街から離れ、自分磨き、武者修行の10年間を経て、恋と仕事を持って八街に帰ってきて、八街を支える人となることを目指しています。また、その間にも、市長部局や福祉部局が住みたい街になるための施策を、また幸せに長く生きられる街になるための施策を行っていくというコンセプトです。

また「MOT E」とは、「M a k e」で八街を創る、「O p e n」で八街から拓く、「T r y」で八街から挑戦する、「E m p o w e r」で八街を活気づける、と位置づけています。

その論点1は教育委員会が担当するところであります。

資料の2ページをご覧ください。

取り組みの具体的な話の前に、「これからの世の中観と学び」についてご説明します。

これからの世の中は、テクノロジーの進化をはじめとして変化が激しく、正解がない世界となり、国内の仕事は減り、海外で海外と働くようになります。また、一人では絶対に仕事ができない世の中となり、AIやIoTを使いこなすことが前提の世の中となっていくと思います。国も2020年から新学習指導要領を全面実施させ、その方向性を示しています。

そこで、これから必要な能力、生きる力は海外の問題解決をするため「言語」と「ICT」と「広範な教養」が必須となっていきます。また、問題解決には試行錯誤に耐え、トライアンドエラーを繰り返すことのできる粘り強さが必要となります。一方で、他国との競争に勝つためには、AIやIoTを使い倒す効率の良さを身につけなくてはなりません。

これらの力を携えている人間が、いわゆる「社会からMOT E（もて）る」というわけです。

そんな前提に立ちながら、教育委員会が担当する論点1を4つの分野に分けて整理しました。

資料の3ページをご覧ください。

それは、1. 学びのモデルチェンジ（時代に即した洗練された教育でもてもてに育つ八街っ子）、2. グローバル人材の育成（市内から世界の問題まで解決する八街っ子）、3. 心地よい生活・学校環境（社会的自立を目指した支援の充実）、4. 働き方改革（先生のモチベーションアップからの八街っ子ファーストの教育支援）であります。

1つ目は、「学びのモデルチェンジ」です。整備を進めていただいたICT環境をフルに生かし、学校でなくてはできない協働的な学習の展開を目指します。児童生徒が自分で課題を見つけ、調べ、自分なりの解を持ち、それを仲間と確認し合い、また新たな考え方や解に出会うことで納得解を得て、学びを深めます。そのような学びの実現のためにも、教育センターの機能を強化し、新しい時代に合わせて学び続ける教師への支援も併せて充実させて参ります。

資料の4ページをご覧ください。

2つ目は、「グローバル人材の育成」です。配置を進めていただいたALTを柔軟に活用し、ICT環境を生かした日常的な海外交流やイングリッシュキャンプの開催などを進めます。将来的には海外派遣事業へもつなげていきたいと考えております。そして、普段の授業を英語で授業を行う、いわゆる「イマージョン教育」を見据えた教員研修や、幼稚園・保育園に向けた早期英語教育にも取り組みます。

資料の5ページをご覧ください。

3つ目は、「心地よい生活・学校環境」です。教育相談体制の更なる強化のために、教員研修の充実を進めます。また、八街市に住む、全ての子どもに、切れ目のない支援がいきわたるよう関係機関との連携を強化し、早期支援を進めます。そのことが長期欠席児童生徒の解消に必ずやつながると考えます。

資料の6ページをご覧ください。

4つ目は、教職員の「働き方改革」です。先にお話ししたことを推進していくためには、学校現場の働き方を大きく変え、本来学校が求められていることに集中できる環境を整えていきたいと考えます。そこで、ICT化による業務の効率化、業務の精選、そして外部人材活用、家庭や地域の理解による役割分担の明確化を加速させていきます。これまでの慣例や文化にメスを入れなくてはいけないことも多くあるため、学校や地域としっかりと共通理解をとりながら、丁寧に進めて参ります。

ここまでご説明しましたことを実現していくために、民間企業の課題解決と人材育成の手法や、大学・研究機関等の研究成果を基にした教育方法を積極的に取り入れて参ります。また、「MOT E」に関する全職員アンケートを実施し、現場職員の考えを吸い上げ、取り組みに反映させて参ります。その営みを含め、この「MOT E」を職員参加型の取り組みとし、八街市教育創生のうねりの醸成に

つなげて参ります。

加えて、まさに世の中は、2019年5月には改元され新しい時代に入ります。また、2020年には学習指導要領が改定され、その後10年間の方向性が示されます。そして、2019年8月には校務系・学習系のICT環境が整います。八街市のICT元年といってもよい時代となるわけです。

その意味では、八街市の教育にとって2019年度は市長が公約で掲げられた八街創世に取り組む好機と捉えております。

以上で、説明を終了いたします。

## **市長**

では、説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見をお願いします。

<質疑応答>

## **大西教育委員**

お話を聞いていて、今まであまり聞いたことがないような新しい教育施策の取り組みなので、少しずつでもよいので実現に向けて尽力願いたいと思います。

## **市長**

激励ということによろしいですね。

ほかに、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

## **山田教育長職務代理者**

八街の教育を進めていくために、こういう先を見据えた施策があれば、それに向かって、みんなで力を合わせていけますので、一步一步進めていくための道筋が見えるのではないのでしょうか。ぜひ、よろしく願いいたします。

## **本田委員**

このような素晴らしい充実した支援を18年間受けることができれば、親となって、自分の子どもにも役立つと思います。

5ページの「長期欠席児童・生徒の追跡調査」とは、どのような支援ですか。

## **学校教育課指導主事**

現在、教育委員会で把握している小中学校のデータが中心になりますが、更に、幼稚園、保育園の欠席状況等を含めて、休みがちな子どもが小学校に入学するにはどのような支援が必要であるのか。他方、中学校を卒業して、15歳から18歳までの間で、次の高等学校にきちんと進学できているか、若しくは、働き手となって社会で活躍しているか、というような方策をとり、把握し、支援すべきところは手を差し伸べていきたいと考えております。

## **市長**

ほかに、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

<質問等なし>

ご質問等がなければ、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声がありましたので、議題3は、事務局の提案のとおりといたします。

本日の議題につきましては、以上となります。ご協力ありがとうございました。

今後も「八街市教育大綱」のとおり、教育政策の方向性を共有し、歩調を合わせながら、皆様とともに事務執行にあたってまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、教育センターの充実、新しい教育施策の取り組みにつきましても、今回の大綱に添って、進めていただきたいと思います。

そのほか、事務局から何かございますか。

なければ、以上で議事を終わります。

委員の皆様には、議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。

#### **教育総務課副主幹**

以上をもちまして、平成30年度第1回八街市総合教育会議を閉会いたします。  
本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。